

千曲市教育委員会 共催・後援申請の手引き

千曲市教育委員会
令和6年8月

1. 「共催」「後援」のちがい

千曲市教育委員会の共催・後援は、それぞれ次のような意味合いで使い分けをしております。

(1) 共催

千曲市教育委員会が住民団体とともに、共同の主催者又は主催団体としてその事業の企画又は運営に参加し、共同主催者としての責任の一部を負担することをいう。

例えば、イベントや講座を実施する場合、プログラムの内容や講師の人選等、千曲市教育委員会も企画段階から積極的に関与する。また、当日の運営に千曲市教育委員会の職員も携わる。

(2) 後援

主催者が企画した事業の趣旨や内容に賛同し、それを千曲市教育委員会として応援する意思を示すことをいう。

物品の貸出等、具体的に目に見える支援は、原則として行わない。企画または運営上、参加者がケガをするなど、何らかのトラブルがあった場合にも、千曲市教育委員会は一切責任を負わない。

2. ポスターやチラシ等への表記方法

ポスター、チラシ、ウェブサイト等に記載する場合、それぞれ次のように記載すること

※〇〇〇 = 主催団体（申請団体）の名称

（1）共 催

①住民団体が事業の大枠を決めてから千曲市教育委員会に共催を申請する場合

主催：〇〇〇

共催：千曲市教育委員会

②企画の初期段階から住民団体と千曲市教育委員会が共同で取り組む場合

主催：〇〇〇、千曲市教育委員会 または 主催：千曲市教育委員会、〇〇〇

※千曲市教育委員会が共催する場合は、原則①となります。詳細については、担当課にご確認ください。

（2）後 援

主催：〇〇〇

後援：千曲市教育委員会

なお、主催、共催、協力、後援が同時に存在する場合は、次のような順番が一般的な記載です。

主催：〇〇〇

共催：・・・・・・・・・・

協力：・・・・・・・・・・

後援：・・・・・・・・・・

また企業等から資金や物品の提供を受ける場合、それを「協賛」と呼ぶことがあります。

「協賛」は通常、「協力」の前か後（「後援」よりは前）に記載します。

3. 広報（チラシ、ポスターの配布）について

後援名義の使用を承認した場合であっても、教育委員会から小中学校、その他施設へのチラシ、ポスターの配布をお約束するものではありません。小中学校への配布の可否につきましては、教育総務課 学校教育係、その他施設につきましては、施設の所管課へお問い合わせください。

4. 申請手続き

住民団体が千曲市教育委員会の「共催」または「後援」を希望するときは、所定の書式に必要事項を記載した「申請書」を提出いただきます。

千曲市教育委員会との関わり方として、「共催」「後援」のいずれを望んでいるのかをはっきりさせた上で書類をご提出ください。

(1) 時 期

申請の受付は随時行っています。

ただし、申請を受け付けてから、共催・後援が決まるまでに3週間程度を要する場合があります。（原則決定通知の発送までに2週間程度お時間をいただきます。）

時間がないので早く審査を行ってほしい、電話やメールで結果を教えてほしい等の個別の対応はいたしかねますので、余裕を持って申請を行ってください。なお、決定までいかなる媒体にも「千曲市教育委員会」の名称を掲載することはできません。

(2) 窓 口

教育総務課 総務係（TEL 026-273-1111 内線：4102）で申請書を受け付けます。

事業の内容に関しての相談やお問い合わせにつきましては、申請内容を担当する課にご連絡ください。（例：学校におけるイベントは教育総務課など。）なお、複数の担当課にまたがる案件のときは、教育総務課を相談窓口といたします。

(3) 提出書類

「行事の共催（後援）申請書」に必要事項を記載し、添付書類とともに教育総務課に提出ください。必要な添付書類は以下のとおりです

☐ 事業の目的及びその計画を明らかにする書類

☐ 収支予算書

また、過去に同様の事業を行っている場合はその関連資料（前回のチラシやポスターなど）を合わせてご提出ください。

(4) 申請の受付から決定まで

申請を受け付けてから概ね2週間程度で、共催・後援の可否を決定し、その結果を書面にてお知らせいたします。

(5) 事業の変更や中止の際の手続き

開催時期等の変更が生じた場合は、教育総務課まで電話等でご連絡ください。また、事業を中止した場合は、「行事結果報告書」によりその旨をご報告ください。

(6) 事業終了後の手続き

事業が終了したときは、速やかに「行事結果報告書」に必要書類を添付の上、教育総務課に提出してください。添付書類は以下のとおりです。

- ☐ 行事を行うに際し使用した、入場券、チラシ、ポスターなど
- ☐ 収支決算書

5. 市ホームページについて

市ホームページに「教育関係行事の共催・後援の申請について」を公開しております。こちらのページにアクセスいただき、申請書等をダウンロードいただけます。

「教育関係行事の共催・後援の申請について」

https://www.city.chikuma.lg.jp/soshiki/kyoikusomu/kyoiku_iinkai/925.html

